

## 事業別環境配慮指針【農業・農村】

基本目標	環境配慮事項	個別配慮事項	ページ
【循環】 環境への 負荷が少 ない循環 型社会広 島	大気環境， 水環境の保全	場所の選定は，地域環境の保全，土地利用等との整合を図る。	6 8
		環境施設帯の設置を検討する。	7 2
		建設機械，車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	7 5
		工事中の汚水，濁水の発生の低減に努める。	7 8
		地盤改良に当たっては，地下水汚染や土壌汚染の防止に配慮する。	7 9
		工事の集中を避け平準化を図る。	8 0
	廃棄物の発生抑制， リサイクルの推進	建設廃棄物等の発生抑制，分別の徹底，再資源化，適正処理に努める。	9 0
		再生骨材，再生砕石等の再生資源の利用に努める。	9 2
		建設発生土の発生抑制，有効利用，適正処理に努める。	9 3
	【地球】 地球環境 の保全に 貢献する 広島	地球温暖化の防止	CO <sub>2</sub> の吸収，ヒートアイランド現象の緩和等に資するため，施設の緑化に努める。
熱帯産木材の使用削減，間伐材の有効利用など森林資源の保護に努める。			9 8
工事車両や建設機械のアイドリングストップ等の励行に努める。			9 9
省資源， 省エネルギーの推進		自然エネルギー，省エネルギータイプの施設の導入に努める。	1 0 1
		省資源，省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	1 0 3
【共生】 自然と人 がふれあ う潤いの ある広島	自然環境の保全	貴重な動植物の生息・生育地の消失の回避に努める。	1 0 6
		回避できない場合は，自然環境の改変の少ない形状や代替措置に努める。	1 0 7
		生物生息空間のネットワークの確保を図る。	1 1 0
		自然環境の改変の少ない施設，構造の採用に努める。	1 1 3
		工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	1 1 7
		のり面，水際等については，生物生息空間の確保に努める。	1 1 4
	快適な生活空間の 創造	屋敷林，鎮守の森，里山などの保全に努める。	1 2 9
		緑豊かな空間の維持・創造に努める。	1 2 5
		のり面，水際等については，親水性や景観の保全に努める。	1 2 6
		地場産素材，天然素材の利用や植栽に努め，周辺景観との調和を図る。	1 2 2
		良好な景観を形成している樹木などの存置や移植，現存植生や季節感を考慮した植栽により，積極的な緑の保全と緑化に努める。	1 2 7
		歴史的景観の保全， 文化遺産の保護	1 3 4
	歴史的景観の保全， 文化遺産の保護	歴史的景観の保全に努める。	1 3 4
		文化遺産の保護に努める。	1 3 4